

会 議 録

| | | |
|------------------|---|--------------|
| 会 議 の 名 称 | 平成29年度第2回上尾市子ども・子育て会議 | |
| 開 催 日 時 | 平成29年9月21日（木）13時30分～15時 | |
| 開 催 場 所 | 上尾市役所議会棟4階 全員協議会室 | |
| 議長(委員長・会長)氏名 | 中村磐男（会長） | |
| 出席者(委員)氏名 | 前島るり、秋山もえ、関根里美、桑原明子、松野雄司、小田川めぐみ、萩原和也、久芳敬裕、鈴木玲子、大川原恵子、田中元三郎（副会長）、野村和広、土屋正男、大場玲子、三角正敏 | |
| 欠席者(委員)氏名 | 松尾美央、広瀬正幸 | |
| 事務局(庶務担当) | 子ども未来部 柳部長、石川次長 子ども支援課 長島課長、松木主幹、谷口主事、和田主事 子ども・若者相談センター 本橋所長、岸名主査 保育課 岡野課長、藤波副主幹、濱田副主幹、今村主任 青少年課 西嶋課長、遊馬主事 健康福祉部健康増進課 内田課長、河見副主幹 | |
| 会 議 事 項 | 1 議 題 | 2 会 議 結 果 |
| | (1) 上尾市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直し (2) その他 | 承認 承認 |
| 議 事 の 経 過 | 別紙のとおり | 傍聴者数 1 名 |
| 会 議 資 料 | 別紙のとおり | |
| | | |

議事の経過

| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|---------------------|--|
| 事務局 | <p>定刻となりましたので、平成29年度第2回上尾市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。はじめに、中村会長からご挨拶をいただきたいと思います。</p> |
| 中村会長 事務局 中村会長 | <p>本会議は原則公開となっております。傍聴の確認をお願いします。 傍聴希望者が1名います。 傍聴者は入室をお願いします。 (傍聴者入室)</p> |
| 事務局 秋山委員 | <p>それでは、議事に入らせていただきます。議題1「上尾市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直し(案)」について、事務局より説明を求めます。 (事務局より、資料1～4ページについて説明)</p> |
| 事務局 | <p>確保方策を多くしていくには、幼稚園の認定こども園化と企業内保育園を作っていくということですが、他にはあるのでしょうか。それから、確保量全体を増やすことは大事ですけれども、保育園の入所となると遠方ではなく近隣から選択すると思うのですが、どの地域にどれだけの需要が見込まれているかというのはどのように分析されているのでしょうか。</p> |
| 久芳委員 | <p>まず、確保方策の手法ということですが、一番重要なのはこれまで同様保育施設の整備です。それから既存園のなかでも、まだ保育室の床の規模、または保育士の確保の状況により定員の受け入れ枠を拡充できる可能性があるため、各園と協議してまいりたいと思います。それと既存幼稚園の認定こども園化、企業主導型保育事業で受け入れ枠の拡充を図ってまいりたいと思います。もうひとつご質問いただいた、施設の配置状況と待機児童の状況についてどのような認識をしているのかということですが、各年度当初に待機児童数が算出されまして、市域のどのあたりで発生しているのかというところは把握しております。これが継続的に同じ地域のなかで続いていけば、その地域にはニーズが高いと想定して、翌年度以降の保育所の整備、あるいは拡充等を図っていきます。全体市域として適正配置という観点からは、郊外に整備しても児童が入りづらいので、市街化区域のなかで幼稚園が認定こども園化しても大丈夫な形で、距離等の問題も勘案しながら施設の整備ができればと担当では考えております。</p> |
| 事務局 | <p>支給認定割合について、地域によっても違うと思うのですが、どのようにして数字を出されているのか教えてください。</p> |
| 久芳委員 | <p>計画期間は平成27年度からですが、平成26年度から28年度にかけて実際の人口に対する保育等の利用者の人数を割り返して出しております。ですので、この割合の出し方について地区別に算出している状況ではありませんが、全体として出しているところがございます。27年度に新制度に移行した際に、家庭保育室と呼ばれるそれまで認可外であった施設が、給付を受ける施設に移行している関係もあって、26年から27年にかけて、支給認定割合の上がり方が高めに出ておりました。28年にかけては少し落ち着いた状況もありまして、29年以降は伸び率を勘案して放物線状に推移していくという見方で算出しております。</p> |
| 事務局 | <p>最終的にはどのようにになるとお考えですか。</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>今回お示しさせていただいたのは、平成31年度までの1号認定、2号認定あるいは3号認定の0歳・1～2歳を分けて算出しています。一番待機児がでている1～2歳ですと、平成31年度の割合としては約4割の方が保育の必要性を感じるという想定でございます。</p> |
| 桑原委員 | <p>見直し後の平成29年度の1～2歳の－92というのは深刻だと思うのですが、認可外保育施設の0というのは本当に0なのか、あるけれども把握していないのか、把握しているけれどもあえてここでは載せていないのか教えていただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>認可外保育施設は施設としてはありますが、企業の託児的施設として地域からの受け入れをしていない施設だけになります。ここで想定するのは、先ほど申し上げた企業主導型保育事業所というのを国のほうで新たに創設されまして、そのなかでは地域枠ということで地域の受け入れを認可外でも直接できるようになったので、そのような施設が今後増えていって、地域の受け入れを取り込んでいただくということが見えれば、この実績欄にも数字が入ってきます。我々としては、企業主導型保育事業所等に関しても、事業所と連携しながら積極的に認可外の受け入れ等もできるような形で取り組んでまいります。</p> |
| 中村会長 | <p>企業が行っている保育施設というのは、企業の従業員を対象にしているから上尾市の子どもとは限らないということなんですか。</p> |
| 事務局 | <p>その通りです。企業主導型保育事業所のなかでは、まずひとつは従業員の子どもを預かることがあります。全体の定員のなかで半分くらいに関しては地域の人を受け入れてよいということになっています。ただ、市内の子どもに限らないので、市外の子どもを受け入れるということもあり得るということです。</p> |
| 秋山委員 | <p>小規模保育施設について、保育士の資格を持つ人を多くしてA型にしていくということは市としても支援したり助言したりということが必要だと思っているんですけども、実際市内に小規模保育施設がいくつあって、型としてはそれぞれいくつあるのか教えてください。</p> <p>また、公立保育所は今後どうなるのかと、待機児がいるなかで老朽化も進んでいますけれども、なくしていく方向は持ってはならないと思います。老朽化に伴っての公立保育所の今後についてはどのようにお考えでしょうか。</p> <p>それからこの計画に障害児の子たちが入っているかわからないんですが、つくし学園についても議論がありますからつくし学園に関しても考え方があるのなら教えてください。</p> |
| 事務局 | <p>小規模保育事業所につきましては、市内に18施設ございます。そのうち1園に関しては休園中ですので、現在は17施設が運営しているという状況でございます。そのなかでは、小規模A型、全員保育士であるということが条件になりますけれども、これは7施設です。B型、従事者の半分が保育士ということになります。こちらにつきましては10施設ということになります。小規模保育事業所は0～2歳の施設で定員に関しては19名まで、開設場所は駅前等に多いのが実態でございます。施設を増やしていくなかで、3歳児以降を新たに受け入れる施設というのが不足してきているという状況ですので、認可園が駅周辺部等に必要になってくるというところで、今後も進めてまいります。</p> <p>公立保育所の老朽化対策につきましては、それぞれ公共施設マネジメント</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>計画に基づいて、40年のスパンで計画をしております。老朽化が進んでいる保育所は対策をしなくてはならないということになっています。西上尾第1団地保育所、西上尾第2団地保育所、しらこぼと保育所の3か所につきましては、今後対策を早急に立てていくということで、現在保育課でどのようにしていくか検討しているところです。そのほかにつきましては、まだ耐用年数が先ですので、耐震診断等を踏まえながら対策を立てていくという状況でございます。</p> <p>つくし学園の確保方策につきましては、ここの話題とは別なので、ここでは控えさせていただきます。</p> |
| 萩原委員 | <p>見直し後の児童人口推計のところ、当初計画と比べると児童数がかなり減っていますが、その要因は何か分析はされているのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>コーホートという推計データを活用すると、平成30～31年から出生率が急激に落ち込んでくると予測されています。ただ、市域全体としての推計人口が落ちることによってその数字を使っていいのかというところがございます。定住促進等の各種政策のなかで、落ち込みを少しでも改善するように取り組んでいかなければならないと思うところがございます。</p> |
| 萩原委員 | <p>今の出生率の話ですと、例えば30～31年のところで大幅に減るだろうという見通しがあるとのことですが、6～8歳は出生率とは関係なく、5465人だったのが5297人の推計になっていますが、それは例えば上尾市からほかのところへ転出してしまおうとか、そういうことを見込んでいるということなんですか。</p> |
| 事務局 前島委員 | <p>その通りでございます。</p> <p>いまある施設の利用ということで、私立の幼稚園の認定こども園化というのは、当初非常に期待されていたところだと思います。市としてはどのように分析しているのでしょうか。また、なかなか認定こども園になりにくい要素についてどのようにお考えでしょうか。それに対してどのようなことが必要になるのか教えてください。</p> |
| 事務局 | <p>市内には認定こども園が3園ございますが、施設の老朽化や耐震面等による建て替えに合わせて、従来の幼稚園だけではなく新たな認定こども園という形で多様なニーズを受け入れていくのが主でした。幼稚園の入所の状況もかなり厳しくなっているということもお聞きします。市としては、今後は幼稚園のニーズだけでなく保育という部分も踏まえて多様なニーズに対応できるような施設づくりをご検討いただきたいと、幼稚園には積極的に声がけをしてまいりたいと思います。</p> |
| 事務局 秋山委員 | <p>(事務局より、資料5～6ページについて説明)</p> <p>地域子育て支援拠点について、これを見て改めて人気なんだなと思ったんですが、今後施設数を増やしていくのでしょうか。以前聞いた時に、これがスタンダードですということだったんですけども、利用者数が増えているということですから、この事業をやりたいという保育所も聞くので、施設数についても見直しというのはお考えではないのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>埼玉県の設定目標としては中学校区に1か所とされております。上尾市は11の中学校区があり、拠点施設は13か所ありますので、数のうえでは目標を満たしております。今後の見込みとしましても、施設数を増やしていくことは考えておりません。</p> |
| 秋山委員 | <p>確保方策としては計画としては増やさないといけないということだと思んですが、目標としてということなので、財政的な理由からなのか</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>かりませんが、1か所増えると大変なのでしょうか。特定の拠点の利用者数が増えているということがあれば教えてください。</p> <p>施設数としては変更ないのですが、平成27年度から、実施主体が変わっておりまして、利用者数が大幅に増加しているところから、計画策定当初の見込みを上回る要因になったと考えております。延べ児童数が約4千人であったのに対し、新たな拠点では約8千人になっています。具体的な施設名は、児童館こどもの城内の「トコトコ」です。</p> <p>(事務局より、資料7～11ページについて説明)</p> |
| 桑原委員 | <p>(放課後児童健全育成事業について)人数での見込みを出して、それだけだと確保できているという方策になっていて、今回の見直しでも人数は増えているけれども確保方策も増えていて十分確保できているという見込みになっているんですが、毎年度、年度終わりに急いで新しい学童を作っているように思います。確保されているという方策だから前もって準備されないのかと思うんですが、施設数的に見ないと確保できているのかわからないんじゃないかなと、以前も言った気がするんですが、あくまでこれは確保できていて、今後もうまく今のNPO法人に委ねて、利用する側だけは焦るんですけども、市としてはこれで十分だと捉えてこの方策を立てているのか、これだけではわからないので、今後どうしていくのか教えてください。</p> |
| 事務局 | <p>市内全体の量の見込みと確保方策を出しておりますので、おっしゃる通り、充足しているという形にはなっておりますが、学童は小学校区ごとに利用しますので利用率の差があり、人数が多い学童については個別に対応していくという形で進めたいと考えております。</p> |
| 桑原委員 | <p>毎年そういうお話があつて、毎年度申し込み数が決定してから慌てているなどと思うんですけど、それに対しては、学校ごとにやるのであれば、見込みで何かやるというのはないんでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>学童保育の全児童数に対する利用率は年々上がって、15～16%を推移しています。面積地に余裕のあるところ、ないところ色々ございますので、そのなかで市としては待機児童ゼロを維持してまいりたいと考えております。</p> |
| 萩原委員 | <p>当然、どこの学童保育所が来年度、また次の年度に溢れそうになるのかというのはいくつかのパターンを考えて、わたくしどもと担当の青少年課で日常的に情報交換をして計画を立てています。就学時健診等が始まって、そこで具体的に調査ができることになって、それ以降に具体的に動くことができるので、どうしても周りから見るとバタバタしているということにはなりますけれども、当然この学童については危険な数字になりそうだとこのところは把握しております。周辺の物件のリサーチ等もしておりますので、実際に動くのは年度後半になってしまいますけれども、それ以前から綿密に情報交換はしております。</p> |
| 秋山委員 | <p>改善の要望で、基礎資料として出させていただいていますが、上尾市の計画なので、担当課だけではなく委員全員が現状を掴めるように補足資料として見える形にしてほしいと思います。そうでないと、委員が話し合うときに確保方策とは別に実際には例えば学童でいえば概ね40人であるというのが示されているから、40人以上だと頑張らなければいけないところがあるという現実がありますよね。質の面でも量の面でも見えるように、課題が分かる資料を是非付けていただければと思います。保育所につ</p> |

| | |
|-------------|--|
| 事務局 | <p>いても、地区ごとにニーズが高いというのを示せるのであれば、独自に資料を作っていただくことを要望します。</p> <p>学童保育については即答できませんので、検討させていただきます。保育所については、資料4ページにも記載のある通り、改訂版においては6地区ごとに報告いたします。</p> |
| 三角委員 | <p>かなりニーズのある学童があるかと思いますが、ひとつの学童のなかでどのくらいの子どものを想定するのかという基準があれば教えてください。</p> |
| 事務局 三角委員 | <p>国の基準では、1クラス概ね40人以下が望ましいとされています。</p> <p>例えば80人いるところは、1つのフロアで2つのクラスに分けているんですよね。その80人は1フロアに入っているわけで、私が聞いたかったのは、敷地の大きさに応じた子どもの数というのは決まりがあるのかということです。</p> |
| 事務局 | <p>同じ基準で、1人あたりの望ましい面積というものが示されており、1.65㎡とされています。</p> |
| 久芳委員 | <p>保育所の定員が増えている状況ですが、昨今保育士が不足しており、定員は増やせども入所できる子どもは増えないというのが都内や埼玉県等いろんなところで起きています。例えば、大阪市で定員を1600人分増やしたが、既存園が保育士不足のために1100人分入れなくなり、結果的には1600人増えたのではなくて500人しか増えなかったということがありまして、このようなことは都内でも頻発しております。上尾市ではどのような状況か教えてください。</p> |
| 事務局 | <p>保育士の確保は、全国的な課題になっております。上尾市においても、南側にさいたま市、更には都内に保育士を取られる状況が出ております。実際に、本年度4月に保育士の確保が難しい私立が発生しております。致命的な数値にはなっておりませんが、グループではなく単独で運営しているような私立保育園は人材の確保が難しい点が課題だと認識しております。</p> |
| 久芳委員 | <p>待機児童が多いので、弾力運用という形で全国的にやっていると思うのですが、市内の保育園で弾力運用をある程度、10%程度やっている保育園というのは多いのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>平成29年8月現在の民間園では、全体として105%で運用しています。待機児が発生しておりますので、既存園についてはできる限り弾力運用ということで、国が示しているのは120%までは弾力可能ということになっています。また、クラスごとの面積要件ですとか、職員の配置要件等の範囲内で対応しております。</p> |
| 中村会長 事務局 | <p>申し訳ないのですが、105%の意味を教えてください。</p> <p>各園の定員に対して、実際に入所している人数を見ますと、5%超えの弾力を運用させていただいている状況でございます。</p> |
| 三角委員 | <p>養育支援訪問事業なんですけど、児童虐待というのはこの数はかなり少ないと思うのですが、実際にはもっとあるのではないかと思います。学校としては、子ども・若者相談センター等との会議は入っているんですが、直接児童相談所に行ってしまうケースが多いと思います。児童相談所とセンターとの関わりをどのようにやっているかお話をさせていただきたいです。実際には虐待に関して児童相談所が扱っているケースがかなり多いと思うので、教えてください。</p> |
| 事務局 | <p>虐待の数は急激に増加しております。養育訪問支援事業につきまして</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>は、お母さんが精神疾患であったり、虐待が起こりそうな家庭についてヘルパーの支援と保健師の訪問により予防するものですので、0～2歳等小さい子どもが多いということもありまして、大きくなって育児支援がいらぬ家事支援になりますと、障害の手帳等を持っておられますと障害福祉のサービスに移行できる関係で、数は増えていないところです。虐待に関して児童相談所との連携については、わたくしどものセンターに通報が入ることもございますし児童相談所に入ることもございますが、お互い連携して電話や一緒に訪問する等で対応しておるところです。今後、児童福祉法の改正により子ども支援ネットワークの会議でご説明させていただいているのですが、虐待のアセスメントで、虐待通報についてどのくらいの程度か判断しまして、中度・軽度については市、重度やそれ以上については主に児童相談所が関わるということで段々区分けができてくるというところがございます。</p> |
| 中村会長 | <p>特にご意見なければ、一括して承認するというところでよろしいでしょうか。</p> |
| 秋山委員 | <p>承認の考え方が分からないので教えてください。具体的には、先ほど提案させていただいたりしましたが、数値としては良いけれども、市の計画としてはまだ不十分じゃないかという点については言わせていただきましたが、数についての承認ということではよろしいのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>県を通じて国にも報告するというステップがありますので、まず数字のほうの確定をさせていただきたいということではございます。</p> |
| 秋山委員 | <p>わかりました。</p> |
| 中村会長 | <p>それでは、ただいまのご説明によって承認するというところで決定させていただきます。それでは、「その他」について事務局よりお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>1点ご連絡がでございます。今月末、9月30日をもちまして任期が満了となります。10月以降の委員の選出につきましては、所属団体に推薦状を送付させていただきますので、よろしくお願いたします。なお委嘱式につきましては、次回に会議の際に行います。次回の会議は、年内の開催を予定しております。</p> |
| 中村会長 | <p>それでは、本日の議事は終了とさせていただきます。ありがとうございました。進行を事務局に戻させていただきます。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。それでは、閉会の言葉を田中副会長にお願いします。</p> |
| 田中副会長 | <p>子ども・子育て支援事業計画について、数量的なサービス量がこれで決まったわけですが、やはりこういう事業はマンパワーでやる仕事で、この自治体のなかでも職員が足りないということが起きておりますので、そういう面も努力していただき、安心して子どもを預けられたり生活できるように努力していただきたいと思っております。今回でこの委員は任期が終わるわけですが、皆様方にもそれぞれの立場で子どもたちのためにしっかり頑張っていただければありがたいと思っております。以上で終了させていただきます。ありがとうございました。</p> |